



## 震災復興と海外協力

(独)国際農林水産業研究センター

大田 武志

東日本大震災により、甚大な地震と津波被害を受けた宮城県石巻市を4月に訪れる機会がありました。現地の状況については、マスコミ報道等での映像や写真で承知しているつもりでしたが、実際の被災地はそれとは全く別の事象に遭遇したような感覚で、あまりの悲惨な状況と自然の無情さにはしばらくの間、呆然とするのみでした。これは多分に、現地での「音」、「風」、「臭い」、「時間」などにより得るものが、大きく影響していたと思います。

もう一つの意外な驚きとして、被災された方々の多くが、一日も早い復旧や復興に向かって、とにかく前向きにそして時には笑顔を見せながら、何とか少しでも前に進もうと、自宅の復旧や家族・親戚の支援、仕事の再開の準備にひたすら邁進していたことです。相当に意気消沈していても不思議でないこの時期に、東北人の心の頑強さに圧倒されてしまい、逆に「元氣や勇氣」を戴いたような気持ちになったほどです。

あらためて、今回の大震災で被災された方々に対しお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興と安らぎのある生活の回復をお祈り申し上げます。

そして、個人的には、豊かな生活環境の中で、何かしら自然をコントロールできるような意識になっていたことを反省し、自然の摂理の中で生かされているという原点に立ち戻り、ライフスタイルや価値観を考え直す必要があることを痛感しています。

さて、今回の大震災による影響を通じて、多くの方々が、東北と日本全体、東北と世界のつながりの多様性と深さを認識することになったのではないのでしょうか？

第一には、経済的な活動のつながりです。部品の製造がストップすることによりサプライチェーンが切断され、今もなお日本のみならず世界の経済活動にも影響を及ぼしています。また、震災による原発事故は農林水産物の国内販売だけでなく、海外輸出や海外の日本食レストランの営業、また世界の原油価格にも影響を与えています。経済活動のグローバル化とその裾野の広がりをあらためて強く感じました。

第二には、国際的な支援活動のつながりです。正直、驚きを感じていますが、開発途上国を含む世界の約160国・地域から我が国への復興支援として、救援物資、義援金、激励メッセージ等々が続々と寄せられています。以下に開発途上国からの支援の事例を紹介します。

・2002年の独立後、国の体制と経済の基盤作りに取り組んでいる東チモールのグスマン首相からは「最も親しい友好国の一つとして、これまでの東チモールに対して惜しみない支援と友情を示してくださった貴国に対し、できる限りの支援をする用意があります」(外務省HPより)との暖かい激励メッセージとともに、義援金が届けられています。

・また、スマトラ沖大地震(2004年)による津波被害を受けたスリランカ政府は、災害管理省の職員15名を石巻市に派遣し、瓦礫・ヘドロの除去や家具の搬出等の復旧作業に支援の手を差し伸べてくれました。5月中旬とはいえ、まだ朝晩は肌寒い時期にテント泊をベースとした約3週間にわたる活動は、地元の被災者や関係者に強いインパクトを残したものと思います。

この他にも、多くの開発途上国から復興のための支援が寄せられていますが、その背景としては、これまでの我が国のODAを中心とした援助(社会インフラの整備、技術協力を通じた人材育成、人的交流の拡大等々)に対して、開発途上国側からの高い評価があるものと確信します。特に、開発途上国にとって重要な農業農村開発協力が長年に渡り携わってこられたADCA及び会員各社の貢献が、評価されている証であると考えます。

1日に1米ドルの収入をも得られない貧困者が多く存在し、自国のために必要な資金や人材であるにもかかわらず、「困っている時は共に」との思いから、我が国への支援に振り向けてくれる国々に対して、心より感謝したいと思います。この思い・恩に報いるためには、早急かつ効率的に復興に取り組み、着実に復興を成し遂げることに尽きると考えます。そして、その上で、開発途上国への更なる貢献に努めて行くことです。

今回の大震災による農林水産被害額（農林水産省 HP より。6月5日現在）は1兆7897億円に達しており、この被害額は阪神・淡路大震災及び新潟県中越地震での農林水産被害額のそれぞれ約20倍、約13倍に相当しています。また、そのうち農地・農業用施設関係の被害は、東北地方の岩手県、宮城県、福島県を中心として、広く東日本の16県に及び、その被害額は7137億円（農林水産被害額の約4割）に達するなど、我が国の食糧基地でもある地域に甚大な被害をもたらしました。

また、農地、農業用施設の被害状況やその対策は、実に多岐に及んでいます。例えば、農地関係では、農地の塩分除去、沈下した沿岸農地の復旧、放射能汚染土壌の対策、液状化農地の対策等がありますし、農業用水関係では、被災したため池や水路等の復旧対策等が喫緊の取り組みになります。加えて、広域に被害を受けた農村地域の復旧、復興ビジョンの構築等が求められています。

このような膨大な課題に対しては、関係者が立ち直るという確信を持って、連携をしながら取り組むことが必要であると考えます。産・学・官－民間企業、研究機関、行政機関－が一体となって技術開発、研究開発、制度創設、財源確保等に取り組むことによって、戦後最大の国難といわれている被災地の復興と再生は実現できるものと信じています。

そして、その取り組みの過程で得られる各種の知見やデータ等は、本震災の復興のみならず、海外における同様の自然災害などの対策においても極めて貴重な資料・データとなるものです。既に、農業、農村の復旧・復興に向けた技術開発や研究開発に関する取り組みが進んでいる現状からも、農林水産省、ADCA、JIRCAS、農工研等の関係機関が協力して、関連する資料等の共有を図るデータベースの構築を順次推進していくことを提案します。また、併せて開発途上国における甚大な自然災害等が発生した場合には、国内同様に迅速な対応が求められます。今般の震災に対し、開発途上国からの援助を受けた国の責務としても、上記の関係機関が連携して効率的に対処できる方策（例えば、被災国への迅速な合同調査団の派遣）等について、今後検討していく必要があると考えます。